



いきいき介護広場

第29号

2009 August
平成21年8月13日



8月1日(土) 坂井町の豊楽園にて納涼祭が開催されました。あいにくの雨の為、屋内に設けられたステージでは地元保存会の皆さんによる太鼓や民謡の演奏を始め、福引抽選会など多彩な催し物がおこなわれ、会場が多くの笑顔であふれていました。



主な内容

介護保険料納入通知書について	2~4
地域支援事業について	5
介護予防講座その6(認知症)	6
第31回 広域連合議会定例会	7
広域連合News	8



会場の外では、焼き鳥やおでん・たこやきなど多くの屋台が出店し、来園した人達は、すっかり夏祭り気分を満喫していました。

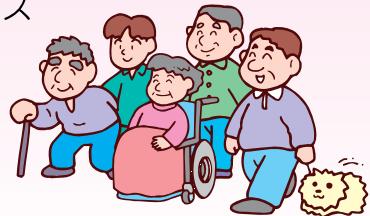
平成21年度

65歳以上の方 (第1号被保険者)

介護保険料 納入通知書は 届きましたか?

平成21年度の保険料の額は平成20年1月～12月までの本人の所得状況と世帯員の住民税の課税状況が確定する6月以降にお知らせすることになっています。納入通知書は7月10日に送付させていただきました。

65歳以上の保険料は構成市(あわら市および坂井市)で介護サービスにかかる費用をまかなえるように算出しました。



年額保険料基準額 **49,200円**

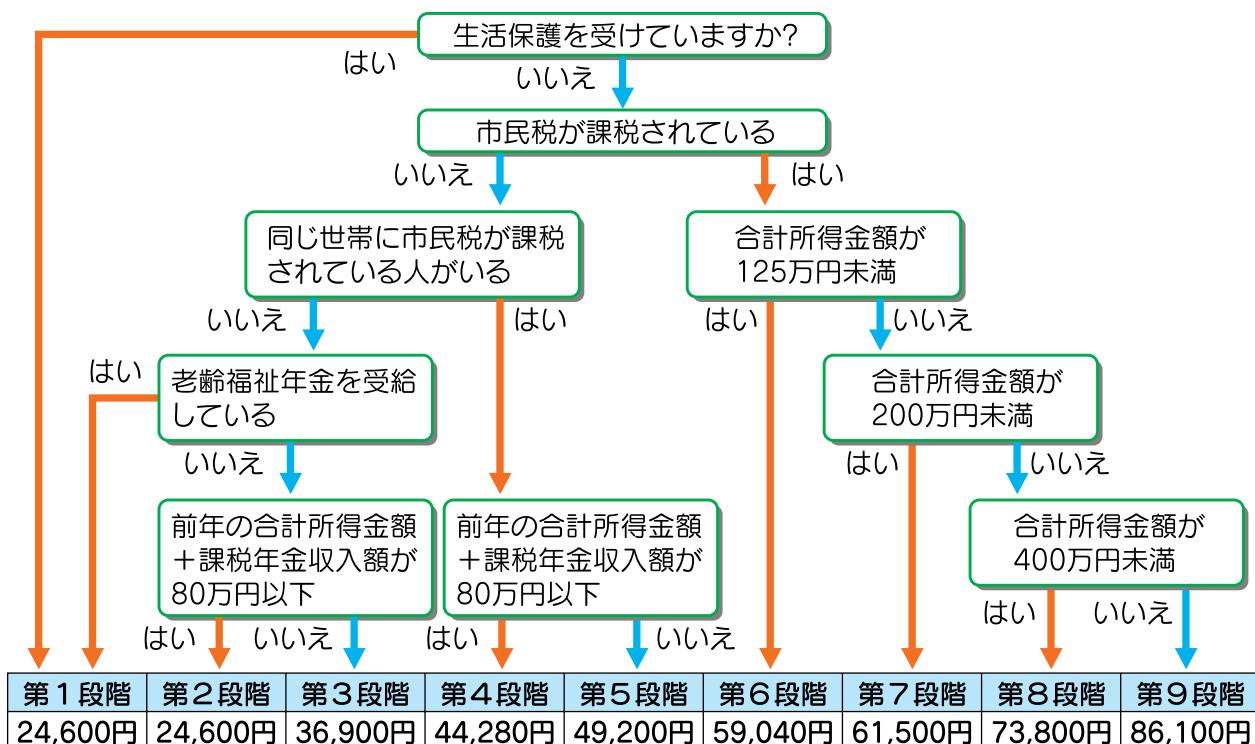
- 上記の「基準額」をもとに所得金額に応じた負担になるよう **9段階の保険料** に分かれます。
- 保険料は3年ごとに見直され、これは平成21～23年度の保険料額です。

保険料はいつから納めるの?

保険料は、65歳の誕生日の前日の属する月の分から納めます。

例 8月1日が65歳の誕生日の方 ⇒ 7月分から納めます。
8月2日が65歳の誕生日の方 ⇒ 8月分から納めます。

あなたは第何段階? ※介護保険料納入通知書または平成21年介護保険ガイドブック参照



※老齢福祉年金・・・明治44年4月1日以前に生まれた人などで、一定の所得がない人や、他の年金を受給できない人に支給される年金です。

介護サービスを利用しなくても保険料は納めるの？あとで返してもらえるの？

65歳以上の介護保険料は地域の介護サービスをまかなう大切な財源（約20%）になっています。医療保険と同様に保険料をお返しすることはありません。介護保険料は助け合いの精神に基づく社会のしくみです。どうぞご理解ください。

納入通知書の内容確認について

介護保険料の徴収方法や金額は、さまざまな条件により異なります。当広域連合から発送しました、「介護保険料納入通知書（兼特別徴収開始通知書）」の内容を必ず確認してください。

保険料の納め方は2種類に分かれています。

特別徴収

年金支払月（偶数月）に年金より直接保険料を差し引き、納める方法です。

老年（退職）年金などで**年額18万円（月額1万5,000円）**以上の方が対象となります。

表1 特別徴収（年金から徴収される方）の6回で納める場合

期 別	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	年額合計
保険料	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円	49,200円

※保険額は基準額（第5段階）の場合はです。

年金が年額18万円以上でも普通徴収で納めることができます

次の場合は、特別徴収に切り替わるまで、一時的に納付書または口座振替で納めます。

- 年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
- 他の市区町村から転入した場合
- 収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合など

年金の「現況届」が届いた方は忘れずに提出してください

社会保険庁から〔現況届〕が届いた方は出し忘れると、年金が一時差し止めになり、介護保険料の差し引きができなくなるケースがあります。（この場合、納付書で納める普通徴収になります。）

『仮徴収』

特別徴収の前半（4, 6, 8月分）を『仮徴収』と言います。これは保険料の算定根拠となる市民税額が毎年6月以降に決定されるため、本年度の年間保険料が確定するまでの期間は前年度の第6期（今年2月）の保険料を暫定的に本年度の保険料として徴収するものです。

『本徴収』

特別徴収の後半（10, 12, 2月分）を『本徴収』と言います。確定した年間保険料額から、既に納付している仮徴収分を差し引いた残りの額を、3回に分けて納付します。

普通徴収

広域連合から送付されてくる納付書で7月から翌年2月までの間、期日までに金融機関などで直接保険料を納める方法です。(口座振替で口座を登録されている方は納期日に指定の金融機関から振替をさせていただきます。)

老年(退職)年金などが**年額18万円(月額1万5,000円)**未満の人が対象となります。

表2 普通徴収(納付書または口座振替)の8回で納める場合

期別	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	年額合計
保険料	6,500円	6,100円	49,200円						

※保険額は基準額(第5段階)の場合です。

普通徴収を口座振替にするには?

- 各市介護保険料口座振替依頼書
- 保険料の納付書
- 預金通帳
- 印かん(通帳届け出印)

これらを持って広域連合指定の金融機関で手続きを行ってください。

「各市介護保険料口座振替依頼書」は当広域連合へお問い合わせいただくか、各市役所・支所の担当課でお受けとりください。

※申し込みから口座振替開始までの月や、残高不足などにより自動引き落としされなかつた場合などは、納付書で納めることになります。

その他の徴収方法

表3 特別徴収で調整(平準化)があった場合

期別	4月	6月	8月	10月	12月	2月	年額合計	
保険料	調整前	12,400円	12,400円	12,400円	4,000円	4,000円	4,000円	49,200円
				↓	↓	↓	↓	
	調整後	12,400円	12,400円	100円	8,100円	8,100円	8,100円	49,200円

※保険額は基準額(第5段階)の場合です。

表3の例の調整前のように前半(4, 6, 8月分)の仮徴収と後半(10, 12, 2月分)の本徴収とで差が大きい場合、次年度の徴収額が全期を通じてバランスがとれるように8月の徴収額を増減して調整(平準化)を行います。

表4 年度途中から特別徴収に切り替わる場合

期別	7月 普通徴収	8月 普通徴収	9月 普通徴収	10月 特別徴収	12月 特別徴収	2月 特別徴収	年額合計
保険料	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円	8,200円	49,200円

※保険額は基準額(第5段階)の場合です。

表4は10月特徴開始の場合です。年度を通して普通徴収と特別徴収があり「併徴」と呼ばれます。表のように納付月の間隔と納付方法が違いますのでご注意ください。

保険料の更正や徴収方法の変更があった場合には、その都度、納付書を送付させていただきますので未納とならないようご注意ください。

地域支援事業について

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態になることを予防し、たとえ要介護状態になった場合においても、自立した日常生活を送ることができるよう支援するための事業です。

地域支援事業は、「介護予防事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」といった3つの事業から成り立っています。介護のご相談は、お住まいの「地域包括支援センター」又は「総合相談窓口」にお問い合わせください。

介護予防事業

介護予防事業とは、要支援・要介護状態になるおそれの高い方を対象に、公民館や保健センターなどを利用して、転倒予防や栄養改善、口腔ケアの実施、認知症予防教室などを開催するサービスです。介護保険サービスを利用していない方が対象となります。

包括的支援事業

包括的支援事業とは、地域包括支援センターに配置された「保健師」・「主任ケアマネジャー」・「社会福祉士」などの専門職員が協力して、次のことを実施しています。

- ① 介護予防サービスのマネジメント
- ② 地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスとの調整
- ③ 高齢者に対する虐待の防止および早期発見のための事業、その他 高齢者の権利擁護のために必要な事業
- ④ 支援困難事例に関するケアマネジャーへの助言、地域のケアマネジャーのネットワーク作り

任意事業

任意事業とは、介護保険サービス利用者に適切なサービスを提供できる環境を整備する「介護給付費適正化事業」や家族介護教室を開催し、在宅で介護されている家族の方に、適切な介護知識や介護技術を習得することを内容とした「家族支援事業」をいいます。

問い合わせ

●あわら地域包括支援センター

開所時間：午前8：30～午後5：30

TEL：0776-73-8046

あわら市市姫3-1-1



●三国坂井地域包括支援センター

開所時間：午前8：30～午後5：30

TEL：0776-82-7576

<三国総合相談窓口>

開所時間：午前8：30～午後5：30

TEL：0776-82-7576

坂井市三国町中央1-5-1

<坂井総合相談窓口>

開所時間：午前8：30～午後5：30

TEL：0776-50-3063

坂井市坂井町下新庄1-1

●丸岡春江地域包括支援センター

開所時間：午前8：30～午後5：30

TEL：0776-68-0811

<丸岡総合相談窓口>

開所時間：午前8：30～午後5：30

TEL：0776-68-0811

坂井市丸岡町西里丸岡12-21-1

<春江総合相談窓口>

開所時間：午前8：30～午後5：30

TEL：0776-51-9404

坂井市春江町随應寺17-10

認知症 正しく知って、みんなで支えましょう



その6

～認知症を予防するために～

認知症を予防するために有効と考えられている方法のひとつに「運動」があげられます。なかでも、歩くとか泳ぐなど長時間続けられる「有酸素運動」は、血液の流れをよくして、脳にたくさんの酸素や栄養を送ることができ、認知症の原因のひとつである脳血管の病気を予防したり、筋肉の衰えを防ぎ、骨を丈夫にし、脳に刺激を与える効果があるといわれています。有酸素運動は1日30分（10分を3回に分けてもよい）週5回程度行うのが理想的です。ウォーキングは有酸素運動の中でも気軽に無理なく行える運動です。毎日の習慣に取り入れてみませんか。

●ウォーキングのポイント

歩き方によって体への効果はかわってきます。少し息がはずむほどの速さで徐々に歩く距離をのばしていくようにしましょう。

★注意点

- 治療中の病気がある場合は、主治医に相談しましょう。
- 運動前後には必ず準備体操で体をほぐしましょう。
- 運動中や運動前後にはこまめに水分補給をしましょう。
- 日差しの強い時間は避けましょう。



●運動が苦手な人は・・・

運動が苦手な人も日常の生活の中で意識して体を動かすようにすれば運動量は増えていきます。例えば、

- 家の周りを散歩する
- 買い物などは近い距離なら歩いていく
- エスカレーター・エレベーターは使わず、階段を使う
- 家事をこまめに行う
- 簡単な体操を行う

など、少しの工夫で運動する機会をつくることができます。



第31回 広域連合議会定例会

第31回広域連合議会定例会が7月15日（水）にあわら市議場で開催され、平成21年度一般会計補正予算（第1号）などの2議案が原案どおり可決されました。

一般質問（要旨）



伊藤聖一議員

- ① 毎年、地域支援事業に不用額が生じているが、介護予防効果の確認不足やマンパワー不足が原因ではないのか。
- ② 地域密着型サービスの外部評価制度について、管内での実施状況はどうか。
- ③ 事業所への指導、監査の実施状況はどうか。
- ④ 介護サポーター制度の実施スケジュールはどうか。



連合長

- ① 昨年度に不用額が生じた主な要因としては、国の医療制度改革に伴う特定健診の実施により、65歳から74歳までの社会保険加入者の健診データの収集・分析が困難となり、特定高齢者の把握が難しくなったことがあげられる。
- ② 本年4月末現在で、小規模多機能型居宅介護事業所については、5ヶ所中2ヶ所が、認知症対応型共同生活介護事業所については、5ヶ所中すべての事業所が、この制度による外部評価を受けている。
- ③ 昨年度の実施状況は、「指導」については、2ヶ所の事業所で実地指導を行なった。「監査」については、2ヶ所の事業所で実地検査を行なった。本年度についても、介護保険給付適正化実施計画に基づき実施していきたい。
- ④ 構成市や社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもと、本年度中に第1期介護サポーター養成講座を実施するとともに、早急に制度設計に取り掛かっていきたい。



畠野麻美子議員

今後とも高齢化社会が進展するなか、構成市における地域包括支援センターの充実が求められている。増設の考えはないか。



連合長

地域包括支援センターの果たす役割の重要性はご指摘のとおりであり、センターの増設も、その選択肢の一つとは認識している。しかし、この増設については、あくまでも構成市における政策的な観点からの主体的な判断を尊重すべきものと考えている。



田中千賀子議員

- ① 施設入所待機者の解消について、広域連合での取り組みはどうか。
- ② 地域包括支援センターの現状と課題はどうか。



連合長

- ① 第4期介護保険事業計画では、施設入所待機者数と療養病床からの転換分等を考慮のうえ、期間中、310床の居住系施設を整備することになっている。この施設整備計画を着実に推進していくことにより、施設入所待機者の減少が図られるものと考えている。
- ② 構成市の地域包括支援センターにおいて、昨年度に取り扱った市民の皆さまからの相談件数は、1万4千件程度を数える。センター単独での解決が難しい事例については、関係機関との連携のうえ対応している。また、高齢者虐待については、関係機関との情報の共有化を図り、内容によっては、警察や弁護士の派遣を依頼するなど、困難事例の解決に努めている。



永井純一議員

国の経済対策である「介護職員処遇改善交付金」及び「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」について、広域連合での取り組みはどうか。



連合長

「介護職員処遇改善交付金」については、この交付金の活用により介護職員の処遇改善が図られるよう、実態把握に努めていきたい。「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」については、国による介護施設整備に係る優遇策が拡充されたことは、好ましいことは考えるが、介護保険料とのバランスを考慮すると、慎重に対応せざるを得ない。第5期に係る施設整備の前倒しは、考えていない。まずは、第4期介護保険事業計画で掲げられた施設整備計画を着実に推進していきたい。

介護認定審査会委員の委嘱

平成21年度から2年間の任期となる審査会委員に委嘱状を交付しました。

委員は、保健、医療、福祉の各分野に関する学識経験者で構成され、審査対象者の調査結果をもとに審査判定を行います。



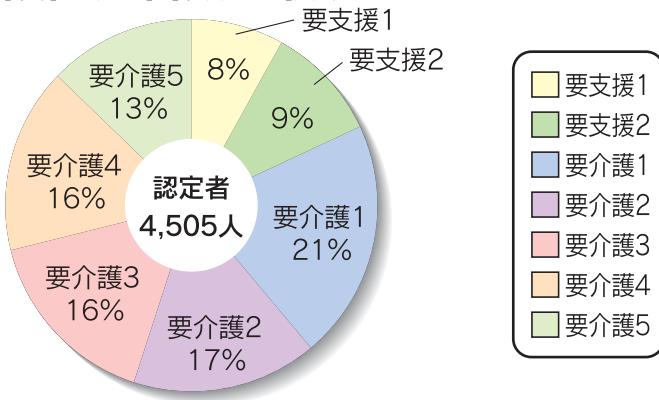
介護保険事業者 ネットワークさかい総会

「介護保険事業者ネットワークさかい総会」が6月4日（木）に坂井市坂井地域交流センター「いねす」にて開催され、福井県長寿福祉課北島課長、橋本広域連合長を来賓として迎え、あわら市・坂井市の50事業所が出席しました。

総会後の症例発表会では、ナイスケア木村の「グループ訓練の取り組み」など4事業者が発表し、来場した介護保険事業関係職員の皆さんには、サービス提供に関する各事業所の取り組みに熱心に耳を傾けていました。



要介護認定者数の状況(平成21年6月末日現在)



	あわら市	坂井市	計
要支援1	123	223	346
要支援2	129	303	432
要介護1	238	735	973
要介護2	182	579	761
要介護3	190	513	703
要介護4	190	524	714
要介護5	156	420	576
計	1,208	3,297	4,505

介護保険料の納期限は

- 第2期 平成21年 8月25日(火)
- 第3期 9月25日(金)
- 第4期 10月26日(月)
- 第5期 11月25日(水)
- 第6期 12月25日(金)
- 第7期 平成22年 1月25日(月)
- 第8期 2月25日(木)

※納期限までに納めましょう。

■普通徴収の方は確実な口座振替を利用してください。
毎月金融機関へ足を運ぶ手間が省け、大変便利です。

口座振替依頼書（あわら市役所および坂井市役所の担当課に用紙があります。）に必要事項を記入し、依頼する口座のある金融機関に提出してください。



表紙の写真の取材の為、初めて豊楽園に行ってきました。

普段は中々訪れる機会のない場所なので、少々おつかなびっくりでしたが、一度足を踏み入れたらなんのその、祭りのにぎやかさにそんな気持ちも吹き飛んでしまいました。

中でも地元、坂井町下兵庫地区に伝わる「御神鹿打込太鼓」の素晴らしいには心を熱くゆさぶられました。

太鼓と共に年寄りの皆さんの笑顔も見れて、ハッピーな一日となりました。(F)